

「重点地域」における景観・不燃化ガイドラインの概要と支援額

		支援額※
1. 建物等の構造（不燃化）	○ 外壁・軒裏は全て防火構造とします	
2. 建物等の配置・屋根・外壁（景観）	○ 屋根の形状は、切妻屋根で、軒のある形状とします ○ 通りに対して桁行方向が概ね平行になるよう建物を配置します。 複数の通りに面する敷地の場合は、その敷地を含む街区全体の建ち並びに合わせた配置とします。 ○ 日本瓦葺き 又は 金属瓦（日本瓦調のもの）葺き とします。 瓦を用いない場合は、カラー鋼板等を用いた瓦棒葺き、横葺き、又は平葺きとします。 ○ 勾配屋根とし、隣接する建物との勾配を揃えます（3.5寸～5寸勾配） ○ 屋根の色彩は、黒系又は茶系とします。※2 ○ 外壁は防火性能を満たす素材とします ○ 外壁の色彩は黒系、茶系、白系、木肌調（木そのものの色合い）とします。※2	
3. 通りに面する窓・外壁等の修景（縦格子）	○通りの正面から格子部分が0.8㎡以上見えるように、次のいずれかの修景をします。（侵入防止のための柵などは除く。） ・窓に縦面格子を取り付ける。※1 ・外壁等に装飾の縦格子を取り付ける。ただし、外壁から格子を取り外した場合、外壁として適法であること。※1 ○ 格子には不燃材料を用い、色は黒系、茶系、又は木肌調（木そのものの色合い）とします。※2	
4. 上記以外で協力いただきたい景観に関する整備	○ 通りに面するすべての窓・玄関（開口部）の枠の色彩は、黒系、茶系、ステンカラー系、外壁同系色（このガイドラインが推奨する外壁色とした場合に限る）のいずれかにします。※2 ○ 通りに面するガラスは透明、型板、白系とします。※2 ○ 通り側の外壁は後退させず、隣接する建物との壁面を揃えます やむを得ず外壁を後退させる場合には、植栽等の配置によりまちなみの連続性を確保します ○ 通りから軒先までの離れは隣接する建物と揃えます ○ 通りに面する部分に、エアコン室外機等は設置しないようにします。 通りに面してやむを得ず設置する場合は、不燃材料を用いた囲い等で修景します。 その囲い等の色は、黒系、茶系、白系、木肌調 のいずれかにします。※2	

※「重点地域」における景観・不燃化支援制度(補助金)は令和4年3月31日をもって終了しました。